令和2年2月12日

令和元年度第11回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

令和元年度第11回教育委員会定例会会議録

日時 令和2年2月12日(水)

14時00分~16時20分

場所 教育委員会室

出 席 者

東條教育長

島 津 委 員

今 村 委 員

原之園委員

石 丸 委 員

堀 江 委 員

森 教 育 次 長 前 次 長 田 玉 利 総 務 福 利 長 校 橘 木 施 設 課 人長長長 教義 職 池 田 員 教 本 Ш 務 育 高 校 福 留 教 長 保社 体 育 中 Ш 健 長 会 課 育 西 遠 教 財 文 村久木 化 長 権同和教育課長 上國料 義務教育課特別支援教育室長 石田尾 保健体育課高校総体推進室長 岩 福 利 務福利課企画 紺 屋 教職員課人事管理 宮 田 教職員課人事管理 村 野 務 教 育 課 指 校 教 育 課 指 河 瀬 義 黒 木 高 荒 田 生 徒 指 今 村 教 職 員 課 事 育 中 高 教 事 島 校 総務福利課長補佐 議決事項

議 決 件	事 <u>リ</u> 	提	案	理	由	審議の状況	採決の次第
成に関す	議案の作	教育に ついて, ようとす	知事に	二意見を	を申し出	特記事項なし	決定
議案第 2 学校職 処分につ	銭員の懲戒		「公務」	員として	ての責任	特記事項なし	決定

会 議 要 旨

- 1 開会
- 2 会議の公開等について

議案第1号及び議案第2号については、非公開で審議する旨、教育長から発 議があり、全会一致で議決された。

3 令和元年度第10回教育委員会定例会の会議録の承認

承 認

- 4 教育長報告 報告第1号 令和元年度いきいき教育活動表彰の被表彰者の追加決定につい て
 - (総務福利課長) 令和元年度いきいき教育活動表彰の被表彰者について,教育長の臨時代理により追加決定した旨報告
 - (島津委員) まだ最終確定ではないと思うが、中学校のスポーツ分野の被表彰者が例年と比べると少し寂しい感がある。頑張っているとは思うが、もう少し増えて欲しいと感じたところである。これは昨年度で表彰されたため、今回は表彰対象外という生徒もいるのか。
 - (総務福利課長)中学校のスポーツ分野は、そのような形で表彰者が減ったということではなく、純粋に表彰対象となる入賞者等が少なかったということである。なお、前回御意見のあった複数年連続で好成績を収めた生徒等に対する表彰の在り方については、現在の選考基準では同一校種の場合には表彰対象外としているが、今後改めて検討していくこととしている。

(島津委員) 仮に一人の生徒が二種目で優勝した場合はどうなるのか。

(総務福利課長) 種目が異なる場合は表彰の対象としている。

(保健体育課長)中学校のスポーツについては、30年度は団体が3団体、個人が14人と合計17件、29年度は合計12件、今年は現在9件の表彰となっている。今年は龍郷町立龍南中学校の新島伊武起さんなどが相撲で全国優勝し、先日、知事特別表彰を受けたところであるが、全体として減少したところである。一方、高校は昨年と比べて増えており、今年の国体に向けた強化も行っていることから、今後に期待していただきたい。

(教育長) 異議がないようなので、教育長報告第1号は了承をいただいた ものとする。

報告第2号 予算議案の作成に関する知事への意見申出について

(1) 令和元年度3月補正予算案作成の件

(総務福利課長)令和元年度3月補正予算案について、知事から意見を求められ たので、教育長の臨時代理により差し支えない旨回答したこと及 びその内容等について説明

- (島津委員) 資料がとても分かりやすくまとめられている。今回, G I G A スクール構想事業が行われることで, ネットワーク環境を含めて I C T 化がより進むことを期待している。併せて今回の補正予算 は県立学校が対象だと思うが, 小中学校など市町村立学校の整備 はどうなるのか。また, 義務教育課程におけるパソコン整備とは どのような形で進められるのか。
- (義務教育課長) 今回の補正予算は県立学校の整備に係るもので、市町村立の小中学校分は入っていない。今後、各市町村が3月補正や新年度予算、あるいは新年度の補正予算等にそれぞれ計上し、各地域の事情等を考慮しながら、独自にネットワーク環境を整備することとなるが、それを県教育委員会が取りまとめて、国に繋いでいくというスケジュールになっている。また、1人1台端末の整備についても各市町村が国の補助事業で取り組むこととなるが、こちらも同じく、県が取りまとめて国へ繋いでいくこととなる。なお、詳細な事務については、国から随時、通知が為されているところであり、それを踏まえて対応してまいりたい。
- (高校教育課長) 今回の補正予算で示されている義務教育課程とは県立の義務教育諸学校であり、楠集中学校が対象となる。
- (特別支援教育室長) 併せて、特別支援学校の小学部及び中学部も対象となる。
- (島津委員) いずれも県立学校のネットワーク環境及びパソコンの整備に係る補正予算であり、各市町村立学校の整備予算については、それぞれの市町村が予算措置し整備するということで理解した。今後、県全体が高速ネットワークで繋がらなければ意味がないと思うので、そのように整備が進むことを期待したい。
- (原之園委員) GIGAスクール構想のネットワーク環境については、いわゆる5Gと呼ばれるものを意識したものと考えればよいのか。また、市町村で取り組まれていく1人1台端末の整備は、今後、何年ぐらい掛けて整備されていくのか。
- (義務教育課長) 高速ネットワークの環境は通常10GBの容量に耐えられるものを構築することとなっているので、県や市町村に関係なく、それを踏まえて整備が進むものと考えている。また、市町村立学校においては、令和5年度をめどに1人1台端末を整備していくこととなる。まず、各市町村からネットワーク環境の整備も含めた今後のスケジュールを提出していただき、県が取りまとめた上で、その内容に合わせて国が補助を行うということである。
- (堀江委員) 今のGIGAスクール構想で市町村は単独で予算化されるということだが、例えば、かなり高額になるということで財政上予算化できない市町村が出てきた場合、県の方でまとめて執行補助を行うといった調整は行わないのか。もう一つは育英財団の奨学金の減額について、今回、4月以降に奨学金の支払いを行うことから今年度予算は減額するとのことだったが、今後も高等教育の無償化に伴って支払時期がずれ、新年度予算に計上となるのか。

- (義務教育課長)一つ目のGIGAスクールの予算化については、各市町村教育 委員会に意向調査という形で聞き取ったところ、可能な限り措置 していくと回答があったところである。国も今回の3月補正だけ ではなく、令和2年度の当初予算、さらにその年度の補正予算ま でに各市町村が予算化した場合には国からの補助が出るというス タンスであり、そこに間に合わなかった場合は市町村がすべて必 要なものを整備することとなるので、そのような事態にならない よう、県としても調整を図ってまいりたい。
- (総務福利課長)育英財団の奨学金については、国が4月から入学金及び授業料について、住民税の非課税世帯あるいはそれに準ずる方々の授業料等の免除を行うと決定したことを受け、これまで県単で貸付事業を実施していたものを、国の授業料免除等の制度にあわせて、今後、決定した実績に基づき翌年度支払うという方向で進めていくこととしたところである。また、給付型の奨学金が非課税世帯には支給されるなど、非常に手厚い支援が為されることもあり、現在、県単で実施している分を実績に基づき翌年度に支給となったことから、今年度予算計上していたものを減額し、翌年度以降、実績に基づき支給することとしたところである。
- (堀江委員) 支給時期が遅れることで、奨学金受給者が困ることはないのか。
- (総務福利課長) 県が残りの部分を支給するという方々は、全体の住民税非課税 世帯数から見れば非常に数が少ないので、そういった方々につい ては他の支援制度を活用していただければと考えている。
- (石丸委員) 県立学校の高速大容量ネットワーク環境の整備に関して、モデル事業としての活用法であるとか、端末等の整備をどう進めていくのかといった方向性的なものは、ある程度めどがついてるのか。 また、それも令和5年度までの事業となるのか。
- (総務福利課長) 県立学校のネットワークについては、今回、県立高校及び特別 支援学校の全てを一体的に整備することとしている。また、パソ コン等については現在も計画的に整備しているが、この機会によ り加速して整備を進めようと計画しているところである。
- (特別支援教育室長) 特別支援学校においては、小中学部の児童生徒にタブレット端末の整備を進めることとしており、これまでの実績等も踏まえながら、より効果的な学習が進められるよう整備してまいりたい。
- (高校教育課長)県立高校においても、大型提示装置やパソコン等の整備を計画 的に進めてまいりたい。
- (島津委員) この一人一台という意味は、教室で使う場合の全員分なのか。 それとも学校にいる児童生徒全員の分という意味なのか。
- (義務教育課長)国が一人一台という言い方で予算措置しているが,まさに一人 一台ということで,クラスに生徒が100人いれば100端末というこ とである。ただし,全てを一気に導入するのではなく,最初は小

学5年生や6年生、中学1年生や2年生と、小学校の高学年や中学校あたりから始めて、しかるべき時期までに一人一台となるように整備を計画しているところである。

- (島津委員) 高校生についてはどのように整備していくのか。
- (高校教育課長) 高校については、国の目標が3人に1台となっており、毎日の 授業等で一日に一コマ分は端末を活用した授業ができるように整 備を進めていくという考えである。また、大型提示装置について は、各普通教室に1台ずつ整備することとしている。
- (堀江委員) GIGAスクール構想のロードマップを見ると,地方財政で3 クラスに1クラス分の端末設置を達成して,そして,国の財源で, 3クラスのうちの残り2クラス分を達成して,一人一台というよ うなことだと考えてよろしいか。
- (義務教育課長) 市町村立の小中学校における整備方法は,委員のおっしゃると おりである。
- (高校教育課長) 県立の楠隼中学校は定員が180人であり、120台を国の予算で、 残り60台を県が整備していくこととなる。
- (教育長) 異議がないようなので、教育長報告第2号の(1)は了承をいた だいたものとする。

(2) 令和2年度当初予算案作成の件

- (総務福利課長) 令和2年度当初予算案について、知事から意見を求められたので、教育長の臨時代理により差し支えない旨回答したこと及びその内容等について説明
- (島津委員) 一点目に霧島自然ふれあいセンターについて,これは業務委託 として指定管理者に委託することになったが,ここにある数字だ け見ると,新規事業分として80,591千円がプラスで,その下にある28,000千円と23,000千円が当然減となってるため,プラスの方が多くなってしまうように見える。その辺りはいかがか。
- (総務福利課長)廃止に係る事業費には、現在、県が直接管理していることで発生する当該センターの職員等の人件費等の部分が概ね計上されていないという形になっている。
- (島津委員) それらを含め全体的に見れば、より効率的な運営になっている ということで理解した。

次に、新規事業の世界とつながるコミュニケーション能力育成事業について、ここに記載されているイングリッシュキャンプはこれまでも実施されていると思うが、この他に何か新たな取組が計画されているのか。また、統合型校務支援システム整備事業について、これは県立学校を対象とした事業かと思うが、市町村立の学校における取組等もぜひ進めていただきたいと思っている。この辺りはいかがか。もう一点は、旧考古資料館保存活用事業について、以前からその活用方法についてお話ししてきたが、今回

予算化されたことで何らかの動きが出てくるかと思うが、現段階で考えていることなどがあればお知らせいただきたい。

- (義務教育課長) 一点目については、従来実施しているイングリッシュキャンプの内容を少し改良し、令和2年から新たにスタートさせようという事業である。特段新たなものが増えたということではなく、これまで民間に委託して行っていたものを、今回から県内の英語の教員等が企画・運営に携わって学校教育活動と結び付けていこうというものである。二点目の統合型校務支援システムの市町村での整備については、各市町村が予算計上し実施するものであるが、それぞれがバラバラな動きにならないように、今年度は県が情報交換会という形で情報担当者や管理者等を集めて、県統一のシステムについて検討を重ねた結果、県内のいくつかの市町村で予算化の動きが出てきているところである。
- (島津委員) 県内の各市町村が同じシステムを使うことに意味があると思う ので、今年度のような取組をぜひ続けていただきたい。
- (高校教育課長) 一点目のイングリッシュキャンプについて,高校ではこれまで 同様に2泊3日の日程で実施することとしている。これまでとの 変更点は,過去,文部科学省で研修を受けた教員が中心となって,全ての英語教諭に英語コミュニケーションの研修を行っていたが,今後は,県内に約300人いる英語の教諭に対し,毎年100人を対象 に指導主事が県内各地区に出向いて,英語のコミュニケーションや発信力向上に係る講義を3箇年掛けて実施していくこととして いる。
- (文化財課長) 旧考古資料館については、県立博物館の後方にあり、明治16年に造られた石造りの建物で、平成14年度、耐震性に問題があるとの指摘を受け、閉館したものである。耐震改修には多額の経費が必要となるが、近年、文化庁は文化財を観光拠点として整備することを推進しており、現在の登録有形文化財のままでも国庫補助が活用できる見通しであることから、まず、建物を有効活用するための方策等について、有識者等からなる委員会を設けて検討してまいりたいと考えている。
- (島津委員) 今のお話であれば、耐震の経費も国から出してもらえる可能性 があるということか。
- (文化財課長) 金額的なものはこれからの整備内容によって異なってくると思うが、まずは活用方策について検討していきたいと考えている。
- (島津委員) 貴重な建物であり、非常にもったいないと思うので、ぜひ有効 な活用が出来るように進めていただきたい。
- (原之園委員) 一点目がいじめ問題について,再発防止策について検討され, 来年度の予算に反映するといったことがあるかと思うが,新たに 取り組む事業等があるのか。二点目に,農業高校生の海外研修報 告会を受けて,参加した生徒からは,行ってよかった,現地での 交流がよかった,あと一日あればよかったという声や,参加者数

の増を望む声などが聞こえてきたが、その辺りはどのように考えているか。また、今年の参加者は5人であったが、申込みの時点から5人だったのか。それとも希望者はまだいたが、絞り込んだ結果、最終的に5人となったのか。

- (義務教育課長) いじめ防止対策推進事業や生徒指導総合推進事業などといった これらの事業の中には、再発防止に係る関連事業も含まれており、 特に高校生への教育相談体制の確立やSNS相談事業等も今回、 事業として取り組むことで、現在、検討の途中である再発防止策 に対応できるように調整を図ったところである。
- (高校教育課長)新しい農業教育推進プロジェクトに係る海外研修については,2年間にわたり毎年5人ずつオーストラリアに派遣したところである。位置的に近すぎると気候も似たものとなり,逆にあまりまると移動だけで半日以上かかることから,検討の結果,現在のオーストラリアを訪問先としたところである。実際,5日程のうち行き帰りで約2日を要することもあり,7日よび1日,さらに現地の農業高校との交流や市場見学もものもれが1日,さらに現地の農業高校との交流や市場見学もものもがなかなか時間が足りないということもあるが,予算的なものも大統一なかなか時間が足りないということもあるが,予算的なものもは当初から5人であり,希望したが行けなかったという生徒もななかった。ただし,この2年間で誰も行っていない農業高校もあることから,来年度はこの辺りも含めた掘り起こしも検討するとともに,訪問先についても併せて検討してまいりたい。
- (石丸委員) 魅力ある県立高校づくり検討事業については、具体的にどのようなことを進めていくのか。
- (高校教育課参事)本事業については、社会環境の変化や国の教育施策の変化などを踏まえて、本県の高校教育も変化が必要だということで、これまでも様々な形で御意見をいただいているところであるが、より幅広く包括的に御意見を伺って、今後の施策に反映させるような整理が出来ないかという趣旨の事業である。現在、考えているところでは、いろいろな関係の方々に個別にヒアリングを行って御意見を伺うということや、実施規模については検討中であるが、中高生やその保護者に対して何らかのアンケートを実施し、これから高校で学ぶ方々やその保護者が持っている期待や希望なども踏まえつつ、それらの御意見に幅広くお答えしていけたらと考えているところである。
- (石丸委員) この事業は新規事業となっている。これまでも同様の取組はあったと思うが、今回、それらをブラッシュアップして実施するということか。
- (高校教育課参事) これまでも様々な機会を捉えて実施してきたが, これらを包括 して御意見を伺うといった取組は近年実施していなかった。
- (堀江委員) 既存事業の増減として県立高校空調設備整備事業が計上されているが、現時点でどれぐらい整備が進んでいるのか。二つ目に、 部活動指導適正化推進事業について、働き方改革に伴い部活動指

導員の配置を図るという事業だと思うが、現時点での配置状況と 今後の計画をお知らせいただきたい。三つ目に、世界とつながる コミュニケーション能力育成事業について、昨年、東京グローバ ルゲートウェイを視察したが、素晴らしい施設であった。同様の 施設が本県にもあればと考えているが、今回、鹿児島市に整備さ れる国際交流センターの研修室等を利用して同様の活動を少しで も実施することは出来ないのか。また、今回が難しくても、今後 検討することは出来ないのか。

- (学校施設課長)県立高校の空調設備については、普通教室の空調は県ではなく、同窓会やPTA等で設置されているところであり、その整備状況は61校中47校となっている。一方、県教育委員会が設置を進めているのは特別教室や図書室などであり、パソコン教室等については全ての学校で整備が完了したところである。また、高校の寄宿舎の舎室、いわゆる生徒が寝起きする部屋についても順次整備を進めており、来年度で全寄宿舎の整備を完了するため、予算についても今年度より99、000千円余り増額して提案したところである。
- (保健体育課長)部活動指導適正化推進事業については、これまで部活動指導員派遣推進事業として取り組んできたが、県が示した部活動の在り方に関する方針に基づき、平日が2時間程度、土日が3時間程度と、短時間で効率よく部活動を指導していくことを踏まえ、適正化と名称変更したところである。今年度は、3地区3中学校に3人、水泳、サッカー、バレーボールの指導者を配置してモデル的に実施したところである。来年度は各市町村及び県立学校に対し意向調査を行い、市町村の中学校には30人程度、県立学校には8人程度の指導員をそれぞれ配置し、部活動の適正化を図ることとしている。
- (義務教育課長) 国際交流センターの件については、設置に向けた検討が進む中で、利用される外国の方々と県民との交流の場を設けることもコンセプトの中に入っているようであり、県教委としても担当課と連携し、英語教育に繋がるものの導入を検討していただくよう、要望してまいりたい。
- (堀江委員) 国際交流センターは留学生との交流の場や外国の方々の宿泊施設となるため、小・中・高校生に限定したイベント等は難しいかもしれないが、今後検討していただくとともに、それとは別に体験型施設に特化した整備等も併せて検討していただきたい。
- (教育長) 異議がないようなので、教育長報告第2号の(2)は了承をいた だいたものとする。

5 その他

- (1) 令和元年度鹿児島学習定着度調査結果(速報)について
- (義務教育課長) 令和元年度鹿児島学習定着度調査の実施状況,調査結果速報に ついて説明
- (島津委員) 今回は昨年に比べ、だいぶ良くなっていると思うが、これまで の努力が結果として出てきたという理解でよいか。併せて、現在

の小学生がやがて同じ地域の中学校に進学していくことも踏まえ, 追跡調査を行うことも大事なことだと思うが,この辺りの取組は いかがか。

- (義務教育課長)一つ目について、今回はいくつかの教科で通過率7割を超える調査結果が出たところである。私どもも二学期を中心に市町村教育委員会や学校等を直接訪問するとともに、調査終了後の1月から2月に掛けても訪問したところ、現場からは今年はしっかりと取り組んだという声をいただいたところであり、一学期及び二学期の復習をしっかり取り組むとともに、書く問題の演習等にも市町村教育委員会と各学校がしっかりと連携して取り組んだ成果が、今回現れたと思っているところである。二つ目の追跡調査の件については、当然、小学校で取り組んだことが、中学校においてのように成果として現れているということを、各市町村において小学校と中学校が連携し、子供たちの取組状況等について情報交換していくことが大切である。今後とも地域の小中学校が一環となって取り組んでいくように指導してまいりたい。
- (島津委員) 今回,小学5年生が全ての教科において7割を超えたということで,来年度,小学6年生に進級すると全国学力テストもあることから期待したいと思っている。よろしくお願いしたい。
- (原之園委員) 中学校も頑張っているという姿が今回の結果から見えてくるが、 非常に良い結果が出たところであるが、数学については毎回同じ ような推移を示している。このような状況の中、Webシステム の活用状況はいかがか。これまで小学校で8割以上、中学校で7 割前後の利用状況と聞いているが、今年度の活用状況はいかがか。
- (義務教育課長) Webシステムの利用状況については「学校質問紙調査」の中で調査を実施しており、その結果については現在集計中である。 次回の詳細報告の中で報告させていただきたい。
- (石丸委員) 全体的に通過率が上がっているのは喜ばしいことで、先生方の 御指導のおかげかなと思っているところである。先ほど島津委員 からもあったが、今後の追跡調査ということで考えると、平成30 年度に中学1年生だった生徒が今年度は中学2年生となっており、 国語はだいぶ上がっているが、社会、数学、理科はさほど向上していない。問題の難易度が例年とあまり変わらなかったということであれば、学年のカラーというものがあるのかなと感じている。そう考えた時に学年が持ち上がって、生徒も先生方もそのまま持ち上がっていくことが多いと思うが、学年ごとの先生方の意識に差がないように、追跡調査の比較の仕方についても分かりやすくしていただきたい。
- (義務教育課長) 定着度調査の特徴として試験が三学期の二週目に実施ということで、問題は学年の二学期までの内容から出題されるが、中学1年生では一、二学期と比較的出題範囲が狭いことに比べ、中学2年生への出題範囲は中学校に入学してから直前の二学期までと広くなる。そのため、中学1年生の正答率は比較的高く、2年生は若干下がるというのが例年の傾向であり、同様の結果が昨年度及

び今年度の調査でも現れたと考えている。今後の追跡調査については、この辺りも含め、各学年ごとの傾向も踏まえながら、市町 村教育委員会と連携して取り組んでまいりたい。

(2) 令和元年度かごしまジュニア検定について

(義務教育課長) 令和元年度かごしまジュニア検定の概要,参加校・参加者数等 について説明

- (島津委員) かごしまジュニア検定が実施されてもう10年ちょっとになる。 当初の受検者は約17,000人で、その後は15,000人から16,000人程 だったのが、ここ3、4年でまた増えてきている。非常に喜ばし いことであるが、何か特徴的な取組をされたのか。もう一点は、 この検定についてはテキスト的なものがホームページにも掲載さ れているが、せっかく受検するのならば、事前勉強をして検定に 臨んでほしいと考えており、こうした事前勉強自体が郷土教育の 定着にも繋がるものだと思っている。例えば、平成29年度に極端 に合格率が上がったことがあるが、これは事前勉強をしっかり行 った結果である。この検定は事前勉強することで、相当、点数が 取れる検定でもあるので、その辺りの取組についてはどのように 考えているか。
- (義務教育課長)ここ数年受検者が増えているのは、県教委の働きかけの観点も、単に受検を勧めるということではなく、ジュニア検定に取り組むことで郷土を愛する心の育成にも繋がるということをしっかりと伝えたことで、学校全体で取り組もうという学校が増えたことによるものだと考えている。過去もそういった学校はあったが、みんなで取り組みましょうと声掛けがあっても、実際はあるクラスだけが取り組んでいるといった状況が散見されたところであった。現在は、取り組むなら全体でという意識が学校に出てきたことで、受検者も増えてきたところである。ただし、合格率については参加者が増えたということもあり、なかなか難しいところである。今後は事前にしっかりと勉強して検定に臨むということを周知してまいりたい。
- (原之園委員) 郷土教育の充実ということで、大変意義のある検定だと思う。 受検時間は概ね1時間ということだが、問題数に対してどうなの か。二つ目に、今回の資料は県全体の取組状況だが、市町村別の 状況などもあれば分かりやすいと思うが、その辺りはいかがか。
- (義務教育課長) 試験自体は概ね1時間と実施要綱に定められており、問題の中で分からないものがあれば時間はどんどん過ぎていくかと思うが、その辺りは学校側で臨機応変に対応してもらっている。また、市町村別の実施状況については、データもあり、把握はしているが、これを明らかにするということになれば、それぞれに事前に了承を得なければならないことから、県全体の実施状況としてお示ししているところである。

(3) 人権教育に関する教職員の意識調査結果について

(人権同和教育課長)人権教育に関する教職員の意識調査の目的,調査方法及び調査 項目,今後の取組等について説明

- (島津委員) 教職員の意識が見える,大変良い調査を実施していただいた。 先生方が真面目に取り組もうという姿勢が読み取れる調査結果になっていると思う。そんな中で、やはり課題は若い先生方へで調算等であり、特に若い先生方が悩んでいることが今回の調査であり、特に若い先生方が悩んでいることが今回の調査にあると思うが、とが分かるものになっている。次の項目で説明があると思うが、課が作っている「なくそう差別 築こう明るい社会」という資料なども非常に良いものであるので、これらを生かした研修を設定していただくことが大事だと思う。今回の調査にあえて追加で考えるとすれば、先生方の人権教育への取組や思いが、子供たちにどのように伝わっているかということである。人権教育にどのように伝わっているかということを何らかの形で把握し、フィードバックすることが出来ればよいのかなと感じたところである。
- (人権同和教育課長) 今回,教育者という立場での人権感覚については調査させていただいたが,指導法に悩んでいるという視点もあった中で,子供たちの人権感覚がどのような形で育っているのか。この辺りを子供たちの自尊感情,自己肯定感と併せて調査してみたいと,改めて感じたところである。
- (原之園委員) 別冊資料にあるとおり、様々な人権課題があって、これらを人権同和対策課と人権同和教育課が中心となって取り組んでいくという中で、一つ目は、人権教育は全ての教育の基本であるという出発点を、全ての人が認識することが大事なことだと思う。管理職であるとか、学校職員の場合、そこは特に大事なことである。様々な人権課題があり、長きは400年前からある差別もあれば、最近特にクローズアップされた課題もある。これらはどちらも解決しなければならない課題であり、歴史的な経緯を理解しながら進めなければならないものである。そのことを踏まえて、管理職の研修であったり、採用2年目の先生方の研修会であったりと、取り組んでいかなければならないと思う。今回の調査については、細かな分析もされており、先生方の各種研修会でも活用できる良いものになっていると思う。
- (4) 人権教育研修資料「なくそう差別 築こう明るい社会」, 人権教育指導資料「仲間づくり」について
- (人権同和教育課長)人権教育研修資料「なくそう差別 築こう明るい社会」,人権 教育研修資料「仲間づくり」の概要,配布部数等について説明
- (島津委員) これらの資料を有効に活用して、今回実施した教職員の意識調査が少しでも改善するように取り組んでいただきたい。
- (石丸委員) 今回の「〜自尊感情を育むために〜『仲間づくり』」という資料は非常に素晴らしいものだと思うので、小中高といった学校だけでなく、家庭における協力も必要なことかと思われるので、県教委のホームページに掲載するだけでなく、保護者にも資料の活用を呼びかけていただきたい。さらにこういった取組は本来保育園や幼稚園といった、もっと幼い頃から必要なことであり、その

ような連携も図っていただきたい。

- (人権同和教育課長) 自尊感情については、家庭との協力が必要であると感じており、ホームページに掲載するだけでなく、県の「教育情報かごしま」などの情報誌や県PTA新聞などに概要版等を掲載して、周知を図ってまいりたいと考えている。
- (原之園委員) 今回発行する二つの資料について,「なくそう差別 築こう明るい社会」については今回の意識調査の分析も反映されるとのことで,調査結果が生かされると思う。もうひとつの「仲間づくり」については,おそらく人権同和教育課の指導主事が講師として年間300回以上,学校を訪問する中で,ぜひ活用していただきたい。また,先生方に呼びかけて,子供たちが安全に楽しく学校生活を過ごせるようにお願いしたい。
- 6 議案 議案第1号 予算外議案の作成に関する知事への意見申出について (非公開)

議案第2号 学校職員の懲戒処分について (非公開)

7 閉会